

# 企画競争に関する公告

下記のとおり公告します。

## 記

### 1. 企画競争に付する事項

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| (1) 委託業務名称 | 不動産の価格にかかる鑑定評価（令和3年度第1回企画競争） |
| (2) 対象不動産  | （別紙）「物件明細書」のとおり              |
| (3) 業務の概要  | 仕様書のとおり                      |
| (4) 業務期間   | 契約締結日の翌日から令和4年3月28日まで        |

### 2. 企画競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和元、2、3年度の財務省競争参加資格（全省庁統一資格「役務の提供等」の「調査・研究」）において「A」「B」「C」「D」いずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、責任をもって業務を完了することができる者であること。なお、参加申込書等の提出期限までに総務省から発行される「資格審査結果通知書（写）」の提出が困難な場合は、総務省の「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」の「有資格者名簿閲覧」において、資格が確認できた者とする。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官等が特に認める者を含む。）であること。
- 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は同担当官が実施した入札等の落札者又は落札候補者となりながら正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- 鑑定評価又は鑑定評価に準じた評価業務の場合は、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）（以下「法」という。）第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であって、参加申込書等の提出期限の日から過去3年以内に法第41条に基づく監督処分を受けていない者であること。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 下記4.で企画競争参加説明書等（仕様書等を含む）の交付を受け、下記5.で企画競争参加申込みを行った者であること。

### 3. 企画競争に参加する者に必要な要件

- 不動産鑑定評価（及び審査）業務を担当する不動産鑑定士等が豊富な不動産鑑定評価等の経験を有すること。
- 不動産鑑定評価（及び審査）業務を担当する不動産鑑定士等が過去3年間に対象不動産に見合う同種・類似の不動産鑑定評価等の実績を有すること。
- 地下埋設物の撤去等の評価に関する実績を有すること又は地下埋設物撤去の専門家の協力を得られること。

### 4. 契約条項を示す場所及び企画競争参加説明書等の交付期間、場所

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 契約条項を示す場所 | 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階<br>福岡財務支局管財部首席国有財産鑑定官 |
| (2) 交付期間      | 令和3年10月8日から令和3年10月28日まで                                |
| (3) 交付場所      | 上記4.(1)と同じ   |
| (4) 受付時間      | 9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）     |

（注）交付は原則として電子データによりますので、交付場所へ別添「企画競争参加説明書等

交付願」とともに、未使用の電子媒体（CD-R/RW）を持参又は郵送して下さい。なお、郵送により交付を受ける者は、簡易書留返信用封筒（切手 460 円を貼付）を同封してください。

## 5. 企画競争参加申込書

・企画提案書（提出書・見積書・企画提案書）及び誓約書の提出期限、場所

- (1) 提出期限 令和 3 年 10 月 29 日 17 時 00 分まで
- (2) 提出場所 上記 4. (1)に同じ
- (3) 受付時間 上記 4. (4)に同じ

## 6. 企画書の無効等

- (1) 本公告に示した企画競争に参加するために必要な資格のない者及び要件を満たさない者の見積書は無効とする。
- (2) 参加申込みに必要な提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案書等は無効とする。
- (3) 企画競争参加説明書若しくは企画提案書等作成の指示事項を遵守していない企画提案書等は無効とする。

なお、無効な企画提案書等を提出した者を委託業者としていた場合は、当該決定を取消す。

## 7. 委託業者の決定等

提出された企画提案書等により、業務体制、実績、評価技術及び見積額等を総合的に評価し、優秀と認められる上位の 2 者を選定し、委託業者とする。

なお、企画競争の結果は、全ての参加者に通知する。

## 8. 賠償金

委託業者と決定した者が契約を締結しないときは、賠償金として見積金額の 100 分の 5 を徴収する。

## 9. 委託契約の締結等

「不動産鑑定評価委託契約書」等を締結するものとする。

## 10. 不動産鑑定評価書の提出期限・場所等

- (1) 提出期限
  - ①不動産鑑定評価書原稿（ドラフト）提出期限：令和 3 年 12 月 15 日
  - ②不動産鑑定評価書（成果品）提出期限：令和 4 年 3 月 28 日

### (2) 提出場所等

- ①提出場所  
上記 4. (1)に同じ。
- ②受付時間  
上記 4. (4)に同じ。

## 11. 契約保証金

免除する。

## 12. 企画競争に参加するにあたっての留意事項

### (1) 必要な業務量の積算

仕様書記載事項を遵守するために必要な業務量を積算し、採算を度外視した低価格での見積りによって仕様書の内容が遵守できない事態にならないこと。

### (2) 仕様書の遵守等

本業務は、国民共有の国有財産の処分に係る重要な不動産鑑定評価業務であることを認識し、仕様書の内容を遵守した不動産鑑定評価業務を行うとともに、不動産鑑定評価書の品質確保に努めること。また、仕様書の内容が不動産鑑定士及び不動産鑑定業者としての処理能力の限度を超えたものである場合は、入札に参加しないこと。

### (3) 不動産鑑定評価書の審査

不動産鑑定評価書の提出後に当局による審査を行う。この審査は「国有財産評価基準について」（平成 13 年財理第 1317 号通達）に基づくもので、事実関係等の誤認の是正及び鑑定評価書の内容についての疑問点・不明点の確認に対する回答等

を要請するものであり、当局から回答等の要請を受けた場合は適切に対応すること。

(4) 措置要求

提出された不動産鑑定評価書が不動産鑑定評価基準に照らして不当な鑑定評価である等、その内容等の根幹部分に不備が認められた場合、国土交通大臣等に対して、法第 42 条に規定する措置の要求を行うことがある。

(5) 契約解除

仕様書の内容が遵守されない等、契約上の義務の履行に重大な支障が生じると認められるときは、契約を解除することがある。

13. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は、日本語に限る。
- (2) 使用する通貨は、日本国通貨（円）に限る。
- (3) 参加に要した費用は参加者の負担とし、提出のあった書類は一切返却しない。
- (4) 具体的な手続きは、入札参加説明書による。
- (5) その他不明な点については、福岡財務支局管財部首席国有財産鑑定官に照会すること。電話番号 092-411-7547

以上公告する。

令和 3 年 10 月 8 日

支出負担行為担当官 福岡財務支局財務主幹 初岡 直子

# 物件明細書

(別紙)

番号	所在地	区分	種目	数量	備考
①	北九州市小倉北区城内46番3外3筆	土地	宅地	9,635.07 m <sup>2</sup>	
		立木竹	樹木	25 本	
		建物	事務所建ほか	4,743.23 m <sup>2</sup>	
		工作物	門ほか	一式	

別 添

## 企画競争参加説明書等交付願

令和3年10月8日付企画競争に関する公告について、下記委託業務に係る企画競争参加説明書等を交付願います。

### 委託業務名称

不動産の価格にかかる鑑定評価（令和3年度第1回企画競争）

令和 年 月 日

(〒)所在地：

商号又は名称：

担当者名：

電話番号：